



Title	北海道大学言語科学研究会会則・論文執筆要項
Citation	言語科学研究, 1, 107-108
Issue Date	2024-03-29
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/91815
Type	other
File Information	1_97-00-statutes.pdf



北海道大学言語科学研究会会則

1. 本会は北海道大学言語科学研究会と称する。
2. 本会は言語科学の発展に寄与することを目的とする。
3. 本会は上の目的達成のため、下記の事業を行なう。
 - 1) 機関誌『言語科学研究』を毎年1回発行する。
 - 2) 年次大会を年1回行うほか、随時、研究会、講演会等を行なう。
4. 本会会員は北海道大学大学院文学研究院に所属する、言語学関係の教員、院生ならびにその趣旨に賛同するものによって構成される。
5. 本会会員からは当面、会費は徴収しない。なお、必要が生じる事態になった場合は関係者で協議し、会員にはかった上で今後決定する。
6. 本会は1名の会長と若干名の幹事をおく。幹事は会計および編集委員を兼任する。
7. 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり3月31日をもって終わる。
8. 本会の事務局は北海道大学大学院文学研究院言語科学研究室におく。運営は言語科学研究室教員が行う。

本会則は、令和5年4月3日より施行するものとする。

論文執筆要項

1. 論文審査

- 1) 本誌は論文の掲載に関して審査を行う。
- 2) 論文の採否は審査委員が決定する。その際、原稿への加筆、修正などを求めることがある。採否の結果は、編集委員会が投稿者に通知する。
- 3) 審査委員は、編集委員会から委嘱を受けた本会所属の教員数名がその任にあたる。

2. 原稿執筆・投稿規定

執筆申し込み：執筆希望者は、学生は各年度の6月末までに、教員は9月末までにその旨を編集委員会に申請すること。

分量等：20ページ以内。別途定める文字数・行数に従うこと。横書きか縦書きとする。

使用言語：原則として日本語または英語とする。

論文題目：原稿1ページ目の最上段中央に、太字またはゴシックで多少大きめに記載する。2行にわたっても構わない。また、提出の際に日本語及び英語による題目を記載すること。

注釈・文献：注釈は脚注または後注とする。文献の表示については編集委員からの指示に従うこと。

執筆者氏名：原稿1ページ目の3行目（題目との間に1行あけること）、太字またはゴシックで右端に記載する。

身分の明記：原稿末に丸括弧つき・右寄りで刊行予定日の所属機関・職名を明記する。

原稿提出期日：学生10月31日、教員12月10日。

原稿提出先：gengo_kagaku_j@let.hokudai.ac.jp

投稿資格：北海道大学言語科学研究室の教員（名誉教授を含む）と在籍する大学院生。卒修了生、専門研究員、共同研究員、研究生、旧教員、文学院言語科学研究室以外の研究者は、言語科学研究室現職教員の推薦を要する。

校正：著者校正は1回とし、再校の校正は編集委員会が行う。

（令和5年4月3日制定）